

大型運転免許取得等に役立つ 「キャリア形成促進助成金」活用の手引きのご案内

厚生労働省では、トラック運送事業者が自社のドライバーに対して、大型免許を取得させる場合等において、講習費用と講習期間中の賃金の一部が助成される「キャリア形成促進助成金」を実施されております。

今般、全日本トラック協会では、従業員のスキルアップに計画的、体系的に取り組む事業主を対象としたこの助成金を積極的にご活用いただくために、「キャリア形成促進助成金活用の手引き」を作成しましたのでご案内いたします。



○助成金の活用手引きは、下記よりダウンロードください。

http://www.jta.or.jp/kikaku/pdf/jyosei_text201610.pdf

※上記助成金を受給の場合は、岐阜県トラック協会が実施する助成（上位運転免許、ドライバー等安全教育訓練、物流総合スキルアップ研修、安全技能講習など）は、受給できない等の制約がありますのでご注意ください。